

『スイーツな春…到来』

みなさんはどんなことで「春」の到来を感じますか？！

うみねこ園では、様々なご支援をいただき体験活動などを行っていますが、今回も有志の方々のご協力のもと「カップケーキづくり」に挑戦しました。作業はシンプルでしたが、その作業を行うまでの準備に脱帽です。



『カップの大きさに合わせて焼いたパンケーキやキレイにスライスされたイチゴ、そしてシュガーパウダーと…』作業がし易いように準備作業が行われていました。それらを飾り作業を進めると、なんともウキウキするようなかawaiiカップケーキの完成です。うみねこ園利用者さんには「甘さ控えめ」もうれしいお心遣いです。

真っ赤なイチゴ達に一足早く『春』を感じる…そんなひとときでした。

社協だより

ONAGAWA

4
APR.2016



みなさん！ご存知ですか？

社会福祉法人女川町社会福祉協議会

女川町に誕生して30年！

本会がこの町に誕生してから30年という月日が流れました。

その間、様々な活動を行ってきた本会ですが、その活動には常に町民の皆さまの参画がありました。それは、皆さんが本会の会員であり、よりよい地域づくりの担い手でもあるからです。

私たち社会福祉協議会（＝以下社協という）は、社会福祉法に基づき、全国、都道府県、市町村及び地域単位に設置されている民間組織で、「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域づくり」を目指し住民の皆さまと共に活動しています。



主人公は町民の皆さまです！

社協は、様々な問題や社会環境の変化により起こる課題に対応し、住民皆様が中心となって共に支え合える仕組みづくりを進めるためのお手伝いをさせていただきます。

今般、本会では「第4次女川町地域福祉活動計画」を策定しました。この計画は、女川町がより安心して暮らせる地域となるように町民の皆さんが行動するためのものです。

『一人ひとりの幸せが 地域の支えあいとつながりで実現するまち おながわ』 の実現に向けて1歩ずつ・・・

地域福祉を推進する中核的機関として、福祉関係団体・ボランティア等関係者、会員皆さまと連携・協働のもとで活動を行っていきます。

社協会費への御協力をお願いします。

皆様の「地域」をより良くしていくために、社協会費へのご協力をお願いします。

《会員の種類》 一般会員 年1,200円 賛助会員 年5,000円 特別会員 年10,000円

社協は地域の総合相談窓口です！

どんな些細なことでも構いません。何かお困り事がございましたら、直接事務所にお越しいただくか、お電話でお気軽にご相談ください。

【事務所のご案内】 地域福祉センター1階（地域医療センター向かい）

TEL：0225-53-4333

皆様の善意に感謝申し上げます。

寄附金

（2月9日～3月11日受付分）

（敬称略）

	氏 名	金 額		氏 名	金 額
	女川町グラウンドゴルフ協会	10,000円	石巻市	西 タ 子	10,000円
	旧 上 全 区 区 長 会	14,298円	愛媛県	松前町ボランティア連絡協議会	291,690円

女川町身体障害者福祉協会

(会 長：鈴 木 亀 悦)

町内には、350人余りの身障手帳保持者の方々がいらっしやいます。生活上の悩みなどを抱えている方も多く、そのような方々が集まり交流を図りながら活動を行っているのが「女川町身体障害者福祉協会」です。震災前は200名近くおりましたが、現在は会員数も60名程度となり、会員の高齢化も進んでおりますので、特に若い方に入会していただければ幸いに存じます。会員資格は、身体障害者手帳をお持ちの方もしくは本会の趣旨に賛同して頂ける方（賛助会員）としており、活動の内容は各種研修会の開催、他市町村協会との交流、会員の親睦を図る事業等を行っております。今年は障害者福祉法の改正が行われます。この機会に、ぜひご入会いただき、共に行動していきませんか。

詳しくは下記までお問い合わせください。

事務局：女川町身体障害者福祉協会
TEL.0225-53-4333

女川町老人クラブ連合会

(会 長：佐 藤 良 一)

今、女川町内では自立再建や災害公営住宅への入居が進み、そこでのコミュニティづくりが盛んに行われています。そのような中で、地域では老人クラブの立ち上げも少しずつ進んでいます。

町内には任意の老人クラブも含めると8つのクラブがあり、そのクラブをまとめているのが「女川町老人クラブ連合会」です。

老人クラブ連合会では、各種研修会やスポーツ大会、移動研修などを行っています。

また、平成27年度から二か年にわたり「高齢者相互支援推進事業」の指定を受け取り組んでいます。この事業は、支え合いを目的とした活動で、『老人クラブの会員の有無を問わず、声掛け訪問やちょっとした生活のサポートなどを高齢者同士で行っていきましょう』というものです。

町内老人クラブだけでなく、すべての高齢者の方々がいきいきと、そして互いに支え合いながら生活できる環境づくりのお手伝いをしています。

事務局：女川町老人クラブ連合会
TEL.0225-53-4333



**社協では福祉団体
事務局も
担当しています！**

女川町遺族会(孫・ひ孫会員)募集

(会 長：阿 部 喜 太 郎)

昨年先の大戦より70年を迎えましたが、これに伴い、ご遺族の高齢化も進み、今後、会を存続していくためには、戦没者の孫・ひ孫の皆さんを後継者としていく必要があります。本会では毎年戦没者追悼式や宮城県護国神社参拝、各種研修事業等を行っております。これらの事業を推進していくためには若い力が必要です。また、戦争の痛ましさを後世に伝えていくためにも、そして戦争のない平和な世の中にしていくためにも、ぜひ該当される方はこの機会にぜひご入会をお願いいたします。

詳しくは下記までお問い合わせください。

事務局：女川町遺族会
TEL.0225-53-4333

女川町ひとり親家庭福祉会

(会 長：金 山 末 子)

ひとり親家庭福祉会では、町内のひとり親家庭の支援を行っています。

主な活動としては、親子レクリエーションや研修会の開催、また、宮城県母子連合会主催の就労に役立つ講座等の情報提供もしております。

本会では、平成25年度に「母子寡婦福祉会」から「ひとり親家庭福祉会」に名称を変更し、母子家庭のみならず父子家庭の方にも入会いただき活動を行っています。

年会費は1,000円で全て事業費に充てております。本会の活動にご興味のある方は、下記までお問い合わせください。

事務局：女川町ひとり親家庭福祉会
TEL.0225-53-4333

うみねこ園だより

『地域』の中へ

2月14日(日)は、町が主催する「健康をつくる町民のつどい」で、うみねこ園のPR活動と住民の方々と地域交流を兼ねてポリ袋の販売をおこないました。

会場にはたくさんの住民の方々が足を運ばれ、福祉学習で交流した女川小学校の子供たちの姿もあり、利用者さんにもっこり！見ている方も温かい気持ちになりました。

PR活動では、日中活動でつくったペーパーブロックの展示と利用者さんお手製の陶芸作品のプレゼントコーナーもありました。

また、ほかのブースにも興味津々の利用者さん！シールラリーでは、頭の体操や運動、試食などにと精を出し、お昼にはキララ女川さんでおいしい昼食に大満足でした。

利用者さんにとっては地域の中で過ごす貴重な1日となりました。



がんばったご褒美！！

うみねこ園が継続して行っている新聞バッグづくりは地域の方々のご協力あつての活動です。

今回も、うめまる新聞店さんのご協力と利用者さんの頑張りのもあり、コツコツと貯めたアトム通貨をつかってニューこのりさんにてお食事会を開催することができました。



当日は、刺身や天丼などなど各自が好きなものを注文したのはもちろん、お会計もアトム通貨で各自が支払いました。



ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

女川町指定ゴミ袋も販売しております。

下記の町内各事業所のご協力をいただき、
ゴミ袋を販売しております。

きぼうのかね商店街 赤間商会様
高橋酒店様
浦宿一 セブンイレブン宮城女川店様
浦宿二 ツルハドラッグ宮城女川店様

シーパルピア女川 相喜フルーツ様
おんま〜と様
浦宿三 はや美印刷所様
石巻市 イオンスーパーセンター石巻東店様

上記販売店以外、うみねこ園でも取り扱っております。(電話番号0225-54-4028)
お申し付けいただければ配達させていただきますので、ぜひお買い求めください。

この度、「おんま〜と」様に
販売店としてご協力いただく
ことになりました。



ボランティアセンターだより4月号

※ボランティアについての各種問い合わせはこちらへ→ 0225-53-4333 (担当: 矢竹拓)

五部浦交流お茶会 あっぺとっぺの助 来たる!

平成27年7月より、国際的な支援団体オペレーションブレッシングのご協力で、看護師の健康相談付きの「かんたん体操お茶会」を五部浦地区の高白・横浦・飯子浜・小屋取で月一回のペースで行い、小規模仮設住宅における高齢者の集いの場づくりに取り組んできました。

平成28年3月をもってその活動が一端終了することとなり、活動の集大成と五部浦地区の交流を兼ねて、3月8日(火)に「五部浦交流お茶会」を行いました。

会場には大石原区の新しい集会所をお借りして、皆様にお楽しみいただけるアトラクションとして、昨年11月に女川町内2ヶ所でワンマンショーを行った「あっぺとっぺの助」こと山崎孜さん(雄勝町出身)にお越しいただき、780回以上に及ぶ出演経験で磨き上げられた山崎さんの至高の話芸で大いに笑い、住民同士の心が浜の垣根を越えて近づくような楽しいひとときとなりました。

山本進さんのお寿司教室



3月13日(日)宮ヶ崎旧三保仮設住宅でお寿司手作り教室が行われました。現役の料理人である講師の山本進さんが仮設から被災前の地区に戻ることで、「お世話になった宮ヶ崎に恩返しをしたい」とのことで区民に呼び掛けて実施されました。

山本さんの指導でいなり寿司・巻寿司・にぎり寿司の作り方を学び、さらしを使って外側がお米になる巻寿司の作り方や、にぎり寿司のにぎり方など、ふ

だん習う事はなかなか無い職人

料理の技術に参加者の皆さんで果敢に挑んでいました。全てのお寿司が仕上がったあとに、皆で楽しい食事の時間となりましたが、山本さんの指導の賜物で見栄

えも味も立派なお寿司となっていました。

ボランティアセンターにも登録いただいている山本さんは震災当時に避難していた加美町の中新田交流センター避難所の食事作りを買って出られ、障がい者の釣り体験に長年携わった経験もあり、高いボランティア精神をお持ちで、今後も今回のような料理教室で高齢者の閉じこもり防止に役立ちたいと考えておられます。

山本さんの料理教室の開催をぜひご検討下さい。

かえりびな展示会の運営に ご協力いただきました

このたび、3月3日(木)～3月8日(火)女川町地域医療センターの二階センターアトリウムにて、「東日本大震災の行方不明者が早く見つかって還ってきて欲しい」という願いが込められた「かえりびな」2600体の展示会(主催: 仙台かえりびなの会)が6日間に渡って行われました。

会期中は事前に女川町地域福祉センターで行われた「かえりびなの手作り講座」に参加された方々のうち、28名に日替わりで会場常駐のボランティアとして会場を守っていただき、およそ500名に及んだ町内外からの来場者にご対応いただきました。

展示会の常駐をお願いしたボランティアの中には高齢者も多く、「自分でいいのかしら?」というお声もありましたが、ただそこにいるだけで会場の雰囲気や和らぎ、知り合いが来られて話に花を咲かせたり、手作り講座ではあまり話す時間の無かった仙台かえりびなの会の方々と交流され、町外からの来所者に丁寧に答えている姿を見て、協力いただいた皆様が十分過ぎるほど役目を果たされただけでなく、展示会をより有意義にして下さったことを実感しました。

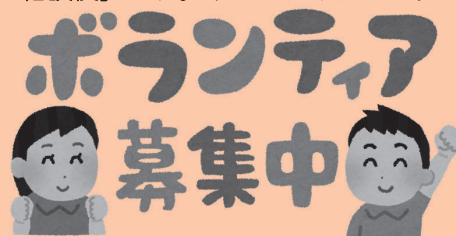
来場者も含めて、震災で失った近しい人の話をされると涙ぐまれるような場面も多々ありましたが、亡くなった大切な方々に皆さんで思いを馳せる貴重な悼みの機会となりました。



ボランティアセンターってどんなことをするところ?

ボランティアセンターはボランティア活動や住民活動の「つなぎ役」「相談役」です。ボランティアセンターのふだんの活動内容を下記に挙げますので、お気軽にご相談下さい。

- ・ボランティアしたい人、してもらいたい人の相談を受ける
- ・ボランティアしたい人とボランティアしてもらいたい人を繋ぐ
- ・ボランティア登録の受付と活動の紹介
- ・ボランティア保険の加入申し込み受付
- ・ボランティア団体の活動支援
- ・地区活動の支援・ボランティア養成講座の実施・機材の貸出し、等



職員募集



- ◇募集職種：介護支援専門員（ケアマネジャー）
- ◇募集人員：1名
- ◇勤務先：女川町社会福祉協議会
- ◇採用の始期：平成28年5月1日付
（5月2日（月）から始業開始）
- ◇雇用形態：臨時職員（有期雇用6ヶ月）更新あり
- ◇勤務日及び勤務時間：月曜日～金曜日 8:30～17:30
- ◇賃金：日額：8,500円
- ◇その他：健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険
- ◇応募資格：介護支援専門員、普通自動車免許（AT限定可）、パソコン操作（ワード、エクセル）できる方、年齢は不問
- ◇応募方法：4月15日（金）まで履歴書・職務経歴書・資格証明書を郵送または持参のうえ提出してください。
- ◇選考方法：書類選考を経て面接試験を行います。

- ◇募集職種・人員：(1)事務補助員 1名
：(2)ここから支援員 2名
- ◇業務の内容：(1)事務及び福祉事業に関する業務
(2)被災者支援に関する業務
- ◇勤務先：女川町社会福祉協議会
- ◇採用の始期：平成28年5月1日付
（5月2日（月）から始業開始）
- ◇雇用形態：臨時職員（有期雇用6ヶ月）更新あり
- ◇勤務日及び勤務時間：月曜日～金曜日 8:30～17:30
- ◇賃金：日額：6,900円～7,200円
- ◇その他：健康保険・厚生年金保険・労災保険・雇用保険
- ◇応募資格：普通自動車免許（AT限定可）
パソコン操作（ワード、エクセル）できる方、年齢は不問
- ◇応募方法：4月15日（金）まで履歴書・職務経歴書を郵送または持参のうえ提出してください。
- ◇選考方法：書類選考を経て面接試験を行います。

土日・夜間無料法律相談

法テラスでは、4月は土日・夜間に無料法律相談を実施します。平日・日中に相談が困難な方は是非ご利用ください。

住宅ローン、アパートなどの賃貸借、抵当権、解雇や給与、夫婦や男女間問題、借金の支払、交通事故など法的トラブルについて弁護士に相談してみませんか。

土日相談実施日時
9日（土）・24日（日）10時～16時
夜間相談実施日時
13日（水）・20日（水）16時～20時

場所：法テラス東松島

（東松島市矢本字大溜1-1コミュニティセンター西側）

※お住まいの場所に関係なくどなたでも無料で相談できます。

※事前予約の方が優先となります。

予約・問合せ先 法テラス東松島

TEL 050-3383-0009

（受付：平日9時～17時／相談：平日10時～16時）

4月から仮設住宅での巡回相談を始めます！

4月16日（土）午後、17日（日）午前・午後
離半島地区の仮設住宅を中心にお伺いする予定です。

こんにちは。私たちは、東京の青年司法書士の団体です。

今まで、東京や岩手県内の仮設住宅などで活動してきましたが、この度、女川町で活動するご縁を頂きました。

震災から5年、風化を進ませたくない、できることをしようという思いで活動していますので、よろしくお願い致します。

土地や建物のこと
登記や相続のこと
家族や仕事のこと
会社や契約のこと
今後の生活のこと
などなど。

ちょっと聞いて
みたい事からお声
をおかけください！

私たちは、赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」の助成を受け活動しています。

東京青年司法書士協議会
災害対策特別委員会

問合せ先 箱石（ハコイシ）

電話 03-5832-9850

※雨天等によりお知らせした日程が変更になる場合があります。

4月の介護予防「地域遊びリレーション・ふまねっと」

実施内容については地域遊びリレーション ☐ ・ふまねっと ☒ となります。

地 区	日 時	地 区	日 時	地 区	日 時	地 区	日 時
大 沢	11日13:30	一小仮設	お休み	運動公園住宅	28日 9:30	旧 三 小	7日 9:30
浦 宿 一	12日13:30	上 三	28日13:30	清 水	12日 9:30	指 ケ 浜	7日13:30
浦 宿 二	お休み	上 四	お休み	新 田	6日 9:30	出 島	5日 9:00
浦 宿 三	お休み	上 五	4日13:30	日 蔭	お休み	バイパス東	8日 9:30
針 浜	18日13:30	西 二	26日14:00	小 乗	11日 9:30	バイパス西	13日 9:30
針浜仮設	27日 9:30	多目的運動場	19日 9:30	宮 ケ 崎	18日 9:30	蟹田・内田	25日 9:30
旭 が 丘	14日 9:30	野 球 場	22日 9:30	桐 ケ 崎	20日13:30	※4月の会場は内田仮設集会所	